

令和6年度 第3回

鳩山町教育委員会会議録

令和6年7月31日 開会

令和6年7月31日 閉会

鳩山町教育委員会

令和6年度第3回鳩山町教育委員会

1 招集期日 令和6年7月31日（水） 鳩山町役場 委員会室

2 開閉日時及び宣告者

開 会：	令和6年7月31日（水）午後2時00分	教育長	宮崎 宣男
閉 会：	令和6年7月31日（水）午後3時23分	教育長	宮崎 宣男

3 教育長及び委員の出席状況

教 育 長	宮崎 宣男	出席
1 番	小峰 洋	出席
2 番	山口 尚人	欠席
3 番	伊藤 絵里子	出席
4 番	村岡 満子	出席

4 教育長、委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

教育委員会事務局長補佐兼総務・学校教育担当主幹	松ノ元 弘毅
教育委員会事務局長補佐兼総務・学校教育担当主幹兼指導主事	柳澤 拓也
教育委員会事務局長補佐兼総務・学校教育担当副主幹	石川 陽子

5 書 記 教育委員会事務局長

島野 紀美夫

令和6年度第3回鳩山町教育委員会議事日程

令和6年7月31日（水）
鳩山町役場2階委員会室

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長の報告

- (1) 一般教育行政報告
- (2) その他

日程第3 議 事

- 議案第2号 令和6年度準要保護児童生徒の認定（追加）について
- 議案第3号 令和5年度教委員会の事務に関する点検評価について
- 議案第4号 令和7年度使用中学校教科用図書採択について
- 議案第5号 鳩山町教育委員会委員の辞職について

日程第4 そ の 他

- (1) 協議事項
- (2) 教育委員報告事項
- (3) その他
- (4) 次回教育委員会の開催日程について
 - ・令和6年9月18日（水）又は19日（木）又は24日（火）
午後1時30分～
 - ・昨年度の議事：指定学校変更許可の審査について
議題が発生しなければ開催しません

開 会

◎ 開会の宣告（午後 2 時 00 分）

○宮崎教育長

- ・ただいまから、令和 6 年度第 3 回鳩山町教育委員会を開会する。進行は小峰職務代理者をお願いする。

◎ 日程第 1 前回会議録の承認

○小峰教育長職務代理者

- ・日程第 1、前回会議録の承認について事務局長より説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・令和 6 年 6 月 26 日に開催した令和 6 年度第 2 回教育委員会会議録の原案を委員の皆様へ郵送させていただいた。
- ・誤字、脱字等お気づきの点があれば、お知らせいただきたい。

○小峰教育長職務代理者

- ・この件について、質疑及び訂正事項等はあるか。

<質疑応答>

○伊藤委員

- ・P8 の私の 2 回目の発言は石川副主幹の発言ではないか。

○松ノ元局長補佐

- ・訂正する。

（伊藤委員の 2 回目の発言の前の石川副主幹の発言の後ろに、「なお、お子さんのアルバイト代が合算された世帯収入で非認定になった場合がある。」を加え、その後の伊藤委員の発言をカット）

（全委員署名）

◎ 日程第 2 教育長の報告

（1）一般教育行政報告

○小峰教育長職務代理者

- ・日程第 2、教育長の報告について、宮崎教育長から、（1）一般教育行政報告をお願いしたい。

○宮崎教育長

- ・私からは、2点報告する。
- ・1点目は「鳩山町青少年問題協議会・鳩山町校外補導委員会合同会議について」である。鳩山町では、青少年の健全な育成を図るため、地方青少年問題協議会法に基づき、町民健康課が「鳩山町青少年協議会」を設置している。また、園児・児童・生徒に関する事故等を未然に防止し、安全で健康な校外生活を送るよう指導並びに補導を行うことを目的として、教育委員会が「鳩山町校外補導委員会」を設置している。この2つの会議は、委員の構成や目的、内容など重複する部分が多いため、令和元年度までは夏休み前に例年合同で開催してきた。
- ・令和2年度から4年度まではコロナウイルス感染予防のため、書面開催だったが、コロナの5類移行に伴い、昨年度は対面で7月14日に開催したが、欠席者が多かった。
- ・そこで、令和6年度は、再び書面開催とさせていただき、教育委員の皆様へも郵送させていただいた。
- ・各学校の夏季休業中の指導に関する情報交換と夏休み非行防止パトロール実施案に関する意見交換であり、現在集計中。
- ・2点目は、「令和7年度使用の中学校教科用図書の選定について」で、令和6年7月22日に本町が属する「第14採択地区教科用図書第2回採択協議会」が開催され、選定が行われた。
- ・本町における採択については、後程、日程第3の議事で協議いただく。
- ・私からの報告は以上である。

○小峰教育長職務代理者

- ・宮崎教育長からの報告に対し、質疑のある場合はお願いしたい。
(質疑なし)

○小峰教育長職務代理者 それでは、次に島野事務局長からの報告をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・私からの報告はない。

(2) その他

(なし)

◎ 日程第3 議事

○小峰教育長職務代理者

- ・それでは、日程第3 議事に入る。

(1) 議案第2号 令和6年度準要保護児童生徒の認定（追加）について

- ・朗読：島野事務局長/説明：石川副主幹

○小峰教育長職務代理者

- ・「議案第2号 令和6年度準要保護児童生徒の認定（追加）について」を議題とする。

- ・事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたい。
- ・個人情報に関わる議案につき、秘密会とする。

○島野事務局長

- ・それでは、「議案第2号」の提案理由の朗読並びに議案の内容説明をする。

(議案第2号を朗読)

- ・議案の内容説明については、総務・学校教育担当の石川副主幹からさせていただく。

○石川副主幹

- ・議案第2号令和6年度準要保護児童生徒の認定(追加)についてご説明申し上げます。
- ・議案資料をご覧ください。
- ・今回の審査は本年6月26日から7月30日までに申請をされた方を対象にしている。
- ・資料の申請者一覧をご覧ください。
- ・7月2日付けで申請を受け付けた。令和5年度は就学援助の申請はなかった。

同一世帯には、申請者のほか、夫とお子さん3人の5人がある。令和5年中の、夫婦の合計世帯収入は2,830,066円で、月額にして235,839円である。生活保護基準に1.3倍を掛けた金額と世帯の月額収入を比較し、月額収入が生活保護基準×1.3の金額に達していないので、経済的に困窮しているものと考えられる。

以上の1世帯の審査をお願いしたい。

また、7月中に申請された世帯を7月1日の認定としてよいか、併せて判断をお願いしたい。
説明は以上となる。

<質疑応答>

○小峰教育長職務代理者

- ・質疑のある委員はいるか。
- ・基準内であることは間違いがない。昨年度は申請がなかったのですね。

○石川副主幹

- ・昨年度は申請がなかった。

○小峰教育長職務代理者

- ・それでは、本議案は、原案どおりで議決とする。

(2) 議案第3号 令和5年度教育委員会の事務に関する点検評価について

- ・朗読：島野事務局長/説明：松ノ元局長補佐

○小峰教育長職務代理者

- ・「議案第3号 令和5年度教育委員会の事務に関する点検評価について」を議題とする。
- ・事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・ それでは、「議案第 3 号」の提案理由の朗読並びに議案の内容説明をする。
(議案第 3 号を朗読)
- ・ 議案の内容説明については、総務・学校教育担当の松ノ元局長補佐からさせていただきます。

○松ノ元局長補佐

- ・ 議案第 3 号令和 5 年度教育委員会の事務に関する点検結果についてご説明申し上げます。
- ・ 議案資料をご覧ください。
- ・ 教育委員会議案第 3 号の次の紙は 9 月の鳩山町議会へ提出する議案の鏡である。
- ・ 報告書(案)の 1 ページのはじめにをご覧ください、この点検評価については、「1 のはじめに」に書いてあるように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項で、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に報告するとともに、公表しなければならない。」と規定されている。
- ・ 例年 3 月にこの教育委員会で「教育行政重点施策及び努力点」を定めているが、その進捗状況を、鳩山町教育委員会が自ら点検及び評価したのが本報告書となる。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項で、教育委員会は前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」との規定があり、7 月 19 日に外部評価委員会を開催した。
- ・ そして、外部評価委員の意見を踏まえて赤字修正した報告書案を事前に郵送させていただいた。
- ・ 恐縮だが、時間の関係で修正した部分のみ説明する。
- ・ 細かな誤字脱字の修正の説明は省略する。
- ・ 5 ページは「できなかった」では否定的過ぎるとの指摘を受け、「目標には及ばなかった」とやや前向きな表現に改めた。
- ・ 7 ページは、6 ページの上部と表現が同じであり変えた方が良いとの指摘を受け、プログラミング授業を実施し情報化社会を生き抜くための資質を育成したを加えた。
- ・ 9 ページはいじめ解消の理由が不足しているとの指摘を受け、生徒指導部会、教育相談部会など学校全体として取り組んだことを加えた。
- ・ 10 ページは目標が「人権問題について」のため、評価も「人権問題について」に改めた。
- ・ 17 ページは、特別支援教育のために配置する職員が手厚いことをアピールした方が良いとの指摘を受けて、なお特別支援教育に関わる教員数(13 人)及び町単独で置いている支援員数(6 人)はかなり手厚いを加えた。
- ・ 19 ページは 17 ページと表現が同じとの指摘を受け、言葉の教室の実施を加えた。
- ・ 20 ページは目標に対応するように「教職員の資質向上を図り」を加えた。
- ・ また学校運営協議会を設置した学校のことをコミュニティスクールと呼ぶため、かつこコミュニティスクールを削除した。
- ・ 22 ページは分かりやすいよう表にした。
- ・ 24 ページはデジタル教科書の存在をアピールした方が良いとの指摘があり、生徒用算数、英語のデジタル教科書も利用できることを加えた。
- ・ 26 ページは開設済みの放課後子ども教室が今宿小であることを加えた。
- ・ 34 ページは、目標が誤っていたので修正した。
- ・ 7 の終わりには、具体的かつ建設的な意見を頂いたとまとめたが、その例としては、「学力の更な

る向上を図られたい、町立鳩山幼稚園の園児が楽しめるような日々の活動を企画されたい、伝統と文化を経験できる授業を継続されたい、豊かな心の育成のため教員全員が年に1回道徳の公開授業を実施されたい、特別支援教育における県内トップレベルの手厚い人員配置を継続されたい、分かりやすい学校ホームページを継続されたい、放課後子ども教室を更に充実されたい、長い年月の成果である南比企窯跡の国指定史跡化を町のPRに活かされたい」などである。

- ・本日、皆様の協議により修正のうえ、議会に提出する教育委員会報告書として決定いただきたい。
- ・説明は以上となる。

＜質疑応答＞

○小峰教育長職務代理者

- ・質疑のある委員はいるか。

○伊藤委員

- ・P17の【評価】内の「障がい」のみ「がい」が平仮名であり、他の「障害」は漢字であり、統一した方が良いのでは。

○宮崎教育長

- ・表記上は、漢字でも平仮名でもどちらでも間違いではないが、平仮名にしておけば指摘を受けることはない。

○島野事務局長

- ・目標部分が漢字だが、意味合いが変わるわけではないので評価が平仮名でも問題はない。

○小峰教育長職務代理者

- ・人権教育関係では平仮名が無難である。
- ・平仮名で統一することにする。
- ・P19の言葉の教室の実施についてその形態を伺いたい。

○柳澤指導主事

- ・坂戸の学校へ児童が行き指導を受けている。

○小峰教育長職務代理者

- ・通級ということか。

○柳澤指導主事

- ・そのとおり。

○宮崎教育長

- ・P19の障害のある子どもへの支援・指導の充実については、発達障がいなどの狭義の障がいに関する評価になっているが、来年度は医療的ケアを要する病弱者等広義の障がいに関する評価にしたい。

○小峰教育長職務代理人

- ・今後様々な形で障がいを持つお子さんが入ってくる可能性が高いので、来年度に向けて広義な目標になると良いと思う。

○伊藤委員

- ・P21の「地域学校協働活動」とは？

○柳澤指導主事

- ・保護者、PTAを含めた地域の方々の協力を得て学校を核とした地域づくりを行う活動である。学校運営協議会とは異なりますが、一体となって取り組んでおり、主に草刈り隊として活動いただいた。

○小峰教育長職務代理人

- ・P22、23は見やすくなった。環境整備に取り組んでいただき大変ありがたいと思う。
- ・P26の鳩山小学校での放課後子ども教室の準備内容や進捗は？

○島野事務局長

- ・この評価は令和5年度事業に対するもので、鳩山小学校では令和6年6月に放課後子ども教室を1～6年生を対象に開設した。スタート時刻は学年により差があるが30人程度が参加している。

○村岡委員

- ・広報はとやま8月号に鳩山小学校での放課後子ども教室の様子が掲載されていた。放課後子ども教室のスタッフとなっている保護者が、放課後子ども教室で使用するものの提供を呼び掛けているので、取り組み内容が住民に伝わり、良い取り組みと感じた。

○小峰教育長職務代理人

- ・ほかに質疑のある委員はいるか。
(意見なし)
- ・それでは、本議案は、障害を障がいに修正し、議決とする。

(3) 議案第4号 令和7年度使用中学校教科用図書採択について

- ・朗読：島野事務局長/説明：柳澤指導主事

○小峰教育長職務代理人

- ・「議案第4号 令和7年度使用中学校教科用図書採択について」を議題とする。
- ・事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・それでは、議案第4号の朗読並びに議案の内容を説明する。

(議案第 4 号を朗読)

- ・議案の内容説明については、柳澤指導主事からさせていただきます。

○柳澤指導主事

- ・埼玉県教科用図書採択基準では、「市町村の教育委員会は、県教育委員会の指導又は助言の下に、教科用図書を採択する」と記されている。また、県教育委員会では、採択事務が適正な規模で行われる必要があるとの判断から、県内を 25 の採択地区に分けている。鳩山町は、比企郡市及び東秩父村で構成される第 14 採択地区に属している。
- ・「第 14 採択地区教科用図書採択協議会」では、5 月に専門調査委員会を設置し、各教科の教科用図書の特徴等について調査・研究を進めてきた。同時に、教科書展示会を開催し、各学校や保護者・地域の意見を集約してきた。
- ・令和 6 年 7 月 22 日に「第 14 採択地区教科用図書採択協議会」を開催し、専門調査委員長の調査報告や各学校・保護者等の意見集約を参考に、各教育委員会から教育長と他の委員（各市町村 1 名ずつ）計 18 名（本町は小峰職務代理者と教育長）の投票により、別添資料のとおり各教科の教科用図書を選定した。
- ・資料 1 が第 14 採択地区の選定結果で、資料 2 が選定理由、資料 3 が鳩山町教育委員会の調査研究結果一覧、資料 4 が各委員の調査研究である。
- ・委員の皆様のご意見を伺い、第 14 採択地区教科用図書採択協議会が選定した教科用図書を鳩山町教育委員会として採択して宜しいかお諮りする。
- ・なお、法律（義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条）により採択協議会の結果（資料 1）を尊重して、各市町村教育委員会は採択を行うことになっている。

<質疑応答>

○小峰教育長職務代理者

- ・質疑のある委員はいるか。

○宮崎教育長

- ・美術と保健体育以外の教科は鳩山町の第一推薦の教科書になり、美術と保健体育は、投票の結果、本町の第二推薦の教科書になった。複数社の推薦があった教科で投票が行われ、話し合いの中で委員の意見がまとまった。

○小峰教育長職務代理者

- ・投票した教科は大差がつき、決選投票もなかった。
- ・質疑のある委員はいるか。

○村岡委員

- ・私は社会を担当したが、地理、歴史、公民で教科書を変えると、統一性がなく、別の出版社にすることはできないと思ったが、その考えでよいか。

○柳澤指導主事

- ・その考え方が出てくるのは当然だと思う。同じ出版社の方が統一性があるという考え方もある。しかし、歴史の教科書しか作っていない出版社もあるので、教科ごとに選定している。

○小峰教育長職務代理者

- ・私も社会の各科目で教科書会社を変えるのは難しいと思った。地図帳も異なる場合がある。学年で分かれている教科書から、上と下で分かれている教科書に変わった場合どうなるのだろうかと思った。

○小峰教育長職務代理者

- ・それでは、採決をとる。
- ・別紙を本町の教科書として採択することを議決してよろしいか。
(委員了承)
- ・それでは、議案第4号 令和7年度使用中学校教科用図書採択については、第14採択地区教科用図書採択協議会で選定された資料1を鳩山町教育委員会として採択することとして議決する。

令和7年度使用鳩山町立中学校教科用図書

種 目	出 版 社 名	教 科 用 図 書 名
国 語	光村図書出版 株式会社	国語
書 写	光村図書出版 株式会社	中学書写
社会（地理的分野）	東京書籍 株式会社	新編 新しい社会 地理
社会（歴史的分野）	東京書籍 株式会社	新編 新しい社会 歴史
社会（公民的分野）	東京書籍 株式会社	新編 新しい社会 公民
地 図	株式会社 帝国書院	中学校社会科地図
数 学	株式会社 新興出版社啓林館	未来へひろがる数学
理 科	東京書籍 株式会社	新編 新しい科学
音楽（一般）	株式会社 教育芸術社	中学生の音楽
音楽（器楽合奏）	株式会社 教育芸術社	中学生の器楽
美 術	開隆堂出版 株式会社	美術
保健体育	東京書籍 株式会社	新編 新しい保健体育
技術・家庭（技術分野）	開隆堂出版 株式会社	技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて
技術・家庭（家庭分野）	開隆堂出版 株式会社	技術・家庭 家庭分野 自立しともに支え合う生活へ
英 語	東京書籍 株式会社	NEW HORIZON English Course
道 徳	日本文教出版 株式会社	中学道徳 あすを生きる

○宮崎教育長

- ・ご協議いただきありがとうございました。1点依頼事項がある。
- ・採択図書の正式な公表は、令和6年8月22日に「第14採択地区教科用図書採択協議会」から県教育委員会へ報告されるので、それまでは公表しないようご承知おきいただきたい。なお、結果については、教育委員会から各学校へ報告する。来年度の教科書の需要数等の報告のため、事前に学校へ伝達するが、公開は8月22日以降となっているので、ご理解いただきたい。

(4) 議案第5号 鳩山町教育委員会委員の辞職について

- ・朗読：島野事務局長/説明：

○小峰教育長職務代理者

- ・「議案第5号 鳩山町教育委員会委員の辞職について」を議題とする。本議案は、人事案件になるので、秘密会とする。
- ・事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・それでは、議案第5号の朗読並びに議案の内容を説明する。

(議案第5号を朗読)

- ・令和6年7月16日に(7月31日付で)鳩山町教育委員の山口氏から辞職願が教育長へ提出されたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第10条で、委員は当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て辞職できるとの規定があるため、議案として提出するものである。

<質疑応答>

○小峰教育長職務代理者

- ・質疑のある委員はいるか。
- ・特に異議がなければ、教育委員会として、山口委員の辞職に「同意」とする。

(異議なし)

○小峰教育長職務代理者

- ・それでは、議案第5号は議決とする。それでは、この結果をご本人及び町長に報告することとする。秘密会を解く。

◎ 日程第4 その他

(1) 協議事項

(なし)

(2) 教育委員報告事項

○小峰教育長職務代理者

- ・報告のある委員はいるか。

○伊藤委員

- ・7月30日に障がい者福祉計画推進委員会に参加した。第7期計画を作り年度末に評価を行うとのことだった。

○小峰教育長職務代理者

- ・私から、県主催の市町村教育委員研究協議会に参加したので報告する。
- ・小中一貫教育に関する分科会に参加した。
- ・日高市には6つの公民館区に小中学校が各1校あるが、各学校運営協議会で協議し、全市をあげて3年で6つの小中一貫校の整備をしてしまうとのこと。
- ・小中一貫校の内訳は、施設一体型が3校、施設隣接型が1校、施設分離型が2校。
- ・令和5年度、6年度に施設一体型を各1校開校し、令和7年度には施設一体型を1校、隣接型を1校、分離型を2校開校するそうだ。
- ・小学校教諭は中学校の教員免許を持っている場合があるが、中学校教諭が小学校免許を持っていることは少ないので、市が免許取得に関する通信教育費などとして5万円を補助しているそうだ。
- ・教員の配置が大変と思う。
- ・来年度もこのような研修があれば参加し、資料の提供を受けたいと思う。

(他に報告や意見なし)

(3) その他

(なし)

(4) 次回教育委員会の開催日程について

○小峰教育長職務代理者

- ・それでは、続いて、「(4) 次回教育委員会の開催日程について」であるが
- ・次回会議の日程について事務局の説明を求める。

○松ノ元局長補佐

- ・例年 8 月は開催しておらず、9 月は昨年度は指定学校変更許可の審査についてを議題に開会した。開催する場合は議会後となるが、教育長、局長の予定及び会議室等の空きを確認したところ、空いているのが、9 月 18 日（水）又は 19 日（木）又は 24 日（火）だったので、この中からお選びいただきたい。

※委員間協議

○小峰職務代理者

- ・それでは次回会議は令和 6 年 9 月 19 日（木）13 時半から委員会室とする。
- ・全ての議題が終了したので進行を事務局にお返しする。

◎閉会の宣言（午後 3 時 23 分）

○宮崎教育長

- ・以上をもって、令和 6 年度第 3 回鳩山町教育委員会を閉会する。